

富自販けんぽだより

「令和3年度の介護保険料率に変更になります。」

2/12開催の組合会にて、介護納付金の増加から、令和3年度の介護保険料率を1.70%から1.80%に変更することが決まりました。※（健康保険料率は、昨年度と変更ありません）

令和3年度の介護保険料率の変更は、4月分の給与から適用になります。

富山自販健保の保険料率表

	令和3年度	令和2年度	対前年増減
健康保険料率	9.60%	9.60%	—
介護保険料率	1.80%	1.70%	+0.10%



「重症化予防対策事業」にご協力をお願いします。

- 1.カラダつうしんぼの送付・・・生活習慣病のリスクの高い方を対象に送付
- 2.要精密検査等で医療機関未受診者への受診勧奨



令和3年度の保健事業概要

(疾病予防に関する事業)

- 人間ドック・・・・・・・・・・35歳以上の被保険者・被扶養者を対象(自己負担あり)
- 脳ドック・・・・・・・・・・40歳以上の被保険者・被扶養配偶者を対象(自己負担あり)
- 巡回バス検診(自己負担なし)
- 被保険者・・・・・・・・25歳以上35歳未満又は35歳以上のドック未受検者を対象
- 被扶養者・・・・・・・・40歳以上の被扶養者(ドック未受検者)を対象
- インフルエンザ予防接種補助・・・1回 1,500円(13歳未満は2回まで)

(保健指導に関する事業)

- 特定保健指導(ドックの健診機関で実施又は保健師が事業所に訪問)

面談によるWeb保健指導も開始しました。

(その他に関する事業)

- 医療費通知の配付・・・・・・・・病院でかかった医療費を年1回通知
- ジェネリック医薬品の差額通知・・・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額効果を年1回通知
- 赤ちゃん和妈妈の送付・・・初めて出産された被保険者・被扶養者に育児に関する冊子を送付
- 健康優良者表彰・・・・・・・・病院にかからず健康であった方を表彰(5,10年目)
- いきいきライフ冊子の送付・・・65歳以上の前期高齢者の方を対象に健康冊子を配付



● 被保険者に変更があった場合の届出はお忘れなく

3~4月は就職等で、被扶養者の異動が多い時期です。

被扶養者が健康保険に加入された場合は、健康保険の被扶養者ではなくなりますので、5日以内に「健康保険被扶養者異動・変更届」に記入・捺印の上、被保険者証（被扶養者分）を添付し、健康保険組合へ提出してください。

又、ご本人が会社を退職した場合・退職後任意継続をしていたが、資格が切れたというような場合は、速やかに保険証を返納くださいますようお願いいたします。



● 4月より新年度がはじまります。 人間ドック(特定健診含む)・特定保健指導を受けましょう



ドック受検の際に検査結果により生活習慣改善のための生活改善が必要な場合に特定保健指導を行っています。

該当した場合は、必ず保健指導を受けてください※



※一部健診機関では、当日の保健指導を実施していない場合がありますので、対象となった場合には健康保険組合より後日、保健指導の通知がございます。

● マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります「2021年3月(予定)」。

マイナンバーカードを保険証として利用する場合は、マイナポータルサイトにて初回登録が必要です。詳細は別添の専用リーフレットをご参照ください。



● 感染症予防対策へのご協力をお願いいたします!!



新型コロナウイルス感染症予防対策の基本は「手洗い」や「うがい」です。皆様のご協力をお願いいたします。

● 組合ホームページもご覧ください。

富山自販健保

